

ご存知ですか？

# 市民後見人を!!

市民後見人とは、親族以外の市民による成年後見人です



身近な地域で・・・知り合いの方で・・・



## こんなお困りごと 心配ごとは ありませんか？



### 成年後見制度の活用例

親が認知症で通帳の紛失を繰り返し、出金できない！



成年後見人が通帳の再発行手続きをして、預貯金などの財産管理を行います。

認知症で介護サービスの手続きの方法がわからない！



本人に必要な介護サービスについて、成年後見人が手続きを行い契約を結びます。

判断能力がなくなり、悪質なセールスにひつかかってしまった！



本人が不利益な契約をしたときに、成年後見人はその契約を取り消すことができます。

知的障がいや精神障がいがある子どもの将来が心配！



成年後見人は親族だけでなく、法律や福祉の専門家、市民後見人、法人などの第三者も選任されます。

親は認知症だけど私は遠方にいて支援できない！



成年後見制度を利用すれば、ご本人のために成年後見人が支援します

# あなたに寄り添う “市民後見人”とは？

名古屋市成年後見あんしんセンターでは、認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が十分でない方を身近な地域で支援する「市民後見人」を養成しています。

市民後見人は、弁護士や司法書士、社会福祉士等と同様に家庭裁判所から選任され、ご本人に寄り添った後見活動を行います。



## 1 市民後見人は信頼できる人材です

名古屋市成年後見あんしんセンターが実施している「市民後見人候補者養成研修」（10日間、50時間以上）を受講し、書類・面接による選考に合格した人が「市民後見人候補者バンク」に登録しています。



## 2 ご本人の気持ちを大切にした支援・見守りをします

原則週1回程度訪問し、ご本人に寄り添い、コミュニケーションを大切にしながら、市民感覚を生かしたきめ細やかな後見活動を行っています。



### 市民後見人の声

週1回ご本人に会いに行っているおかげで顔を覚えてもらい、話が弾んでいます。

ご本人がかつて住んでいた地域に出向いたり、趣味をお聞きしたりして関心ごとを探し、コミュニケーションづくりのきっかけとしています。

会話の中で「買い物に行きた」との希望を叶えるために、施設職員に相談し実現してもらうことができました。



どんなときも「本人の立場に立って考える」ことを心がけています。同じ地域で暮らす市民ならではのメリットを生かし、その人らしく暮らせるように人生の伴走者として寄り添いたいと思います。

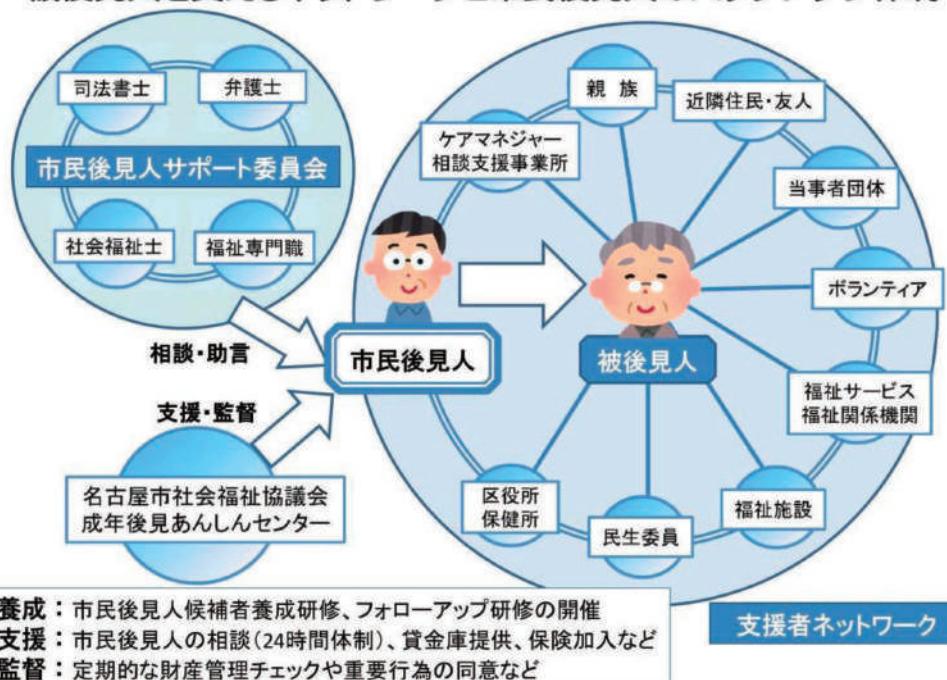
### 3

## さまざまな支援者のネットワークと 名古屋市社協によるバックアップ体制があります

市民後見人の活動を支援・監督するために、名古屋市社会福祉協議会が成年後見監督人に就任します。

毎月、市民後見人から活動報告を受け、適切な身上保護・財産管理をしているかを確認し、困ったときには相談できる体制を整えています。

### 被後見人を支えるネットワークと市民後見人のバックアップ体制



### 4

## 費用は実費負担のみです

名古屋市における市民後見人は、交通費や通信費など後見業務に要する実費のみ被後見人の財産からご負担いただきます。

### ★どのような人が市民後見にお願いできるの？

高齢・遠方・病弱などの理由で、親族が成年後見人になれない方。

そのほか、財産が高額でない、見守りが中心である方等の条件があります。

※あんしんセンター職員が本人や関係機関と面談し状況確認のうえ、市民後見人受任が適当か判断するサポート委員会で最終的に判断します。

※成年後見人等は、最終的に家庭裁判所がふさわしい人を選任するため、必ず市民後見人が選任されるとは限りません。

まずは成年後見  
あんしんセンタ  
ーへご相談を！



# 成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより「判断能力が十分でない方」が、自分らしく安心して暮らせるように、本人の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう「成年後見人等」を選び、法律的に支援するための制度です。本人の判断能力によって「後見」「保佐」「補助」の3つの類型があります。

成年後見制度を利用するには、本人、配偶者、4親等内の親族が家庭裁判所に申立てをします。手続きの方法については、下記の名古屋市成年後見あんしんセンターにお問い合わせください。

# 成年後見人等の仕事とは？

成年後見人等は、本人の意思を尊重し、本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって、財産を管理したり必要な契約を結んだりすることによって、本人を支援します。

## 【後見人の仕事】

### ① 【本人の財産を管理する】

本人の預金通帳などを管理し、年金などの収入の受け取りや日常生活における費用の支払いを行います。

また、本人が不利益な契約を結んでしまった場合、取り消しをします。

※クーリングオフの期間を超えても取消可能。

※日常品の購入その他日常生活に関する行為については対象外です。



### ② 【本人が安心した生活を送れるよう見守りや手続きを行う】

本人の気持ちを尊重しながら、生活や健康に配慮し安心した生活が送れるように必要な介護や医療などの契約を結びます。ただし、食事の世話や実際の介護などの事実行為は後見人の仕事ではありません。



### ③ 【家庭裁判所に報告する】

家庭裁判所に財産管理等後見活動の状況を定期的に報告し、チェック、必要な指示を受けます。



## 【成年後見制度・市民後見人のお問い合わせはこちる】

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

### 名古屋市成年後見あんしんセンター

電話 052-856-3939 FAX 052-919-7585

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号  
名古屋市総合社会福祉会館 5 階

HP アドレス <http://nagoya-seinenkouken.jp>

業務時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
(土日、祝日、年末年始はお休み)



名古屋市成年後見あんしんセンターは、名古屋市から委託を受けて名古屋市社会福祉協議会が運営しています。

(令和3年3月作成)